

STEP

1

受講（3本）

3つの講演すべてを受講する

※「日本産婦人科医会研修シール」は、受講証に同封してお送りいたします。
(通常、千葉県の母体保護法指定医師研修会では配布していません。今回は特例です。)

STEP

2

視聴証明書・共通講習受講証を印刷（全部で3枚）

各講演を受講後、テスト合格で発行される視聴証明書・共通講習受講証（感染対策・医療倫理）を各自印刷する

STEP

3

参加費の納入（20,000円）

右記口座あてにお振込みをお願いいたします

振込先：千葉銀行 本店営業部
普通預金 No.1103702
公益社団法人 千葉県医師会

※振込依頼人名は参加者ご自身のお名前でご記入・ご入力下さい

（※税抜金額：17,975円、消費税額10%：2,025円=20,000円）

STEP

4

千葉県産科婦人科医学会へ下記書類を提出

＜提出期限＞ 令和8年3月23日（月）必着（厳守！）

① 視聴・受講証明書（各1枚づつ、全部で3枚）

② 参加費の振込票

③ 返信封筒：返信先を記入した110円切手貼付の長3封筒

提出先：〒260-0026

千葉市中央区千葉港4-1
千葉県産科婦人科医学会事務局

※①～③の提出が無い場合は「母体保護法指定医師研修会受講証」の発行が出来ません

STEP

5

母体保護法指定医師研修会受講証の発行

書類到着+入金確認後、千葉県医師会発行の指定医師研修会受講証（A4肌色用紙）を返信封筒に入れてご返送いたします